

第70回定時株主総会 ウェブサイト掲載事項

第70期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

株式会社アダストリア

上記の事項は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.adastria.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様に提供しているものであります。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を以下のとおり決議しております。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社および当社の子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という。）の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任および企業倫理を果たすため、当社グループの企業倫理規程を定め、その周知徹底を図ります。
 - ロ. コンプライアンス委員会を設置し、法令、定款、各種社内ルールおよび当社グループ各社の企業倫理の遵守に関する重要方針を立案、推進します。
 - ハ. 当社グループ各社における法令・ルール違反や不正行為が発生し、または発生する恐れがあることを知った取締役および使用人は、担当責任者へ報告します。
 - ニ. 当社グループ各社の取締役は、毎事業年度の終了後、業務執行が法令に違反していない旨、および善管注意義務ならびに忠実義務を果たした旨の確認書に署名捺印し提出します。この確認書は、次事業年度の業務執行の指針とします。
- ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
 - イ. 取締役会における決議事項および報告事項に関する情報については、法令に従い取締役会議事録を作成し、適切に保存、管理します。
 - ロ. 職務執行にかかる重要な情報については、文書管理規程を定め、これに従い適切に保存、管理します。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
危機管理規程を定め、当社グループ各社に損失の危険が発生し、または発生する可能性がある場合はそれに従い速やかに対処するとともに、災害やシステム障害等の組織横断的な緊急事態が発生した場合にも適切に対処します。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 各種の経営計画および予算を定め、当社グループとして達成すべき目標を明確化し、当社グループの業務が効率的に遂行されるよう推進、管理します。
 - ロ. 当社グループ各社は、重要な事項について、各社の取締役会等を通じて随時決定しますが、必要に応じ各種規程およびマニュアルを整備し、迅速かつ適切な意思決定を行います。
- ⑤ 財務報告の適正性を確保するための体制
当社グループ各社の財務報告が、法令等に従って適正に行われるための体制（財務報告にかかる内部統制）を構築し、運用します。
- ⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - イ. 当社グループの企業価値の最大化のため、当社グループ全体の視点から業務の適正を確保するための体制を整備します。
 - ロ. 当社の子会社の業務の適正を確保するため関係会社管理規程を定め、各社の指導、育成、管理を行います。

- ハ. 当社の子会社の経営内容を的確に把握するため、当社の子会社の取締役から営業成績、財務状況その他重要な情報について報告を求めます。
- 二. 当社グループのリスクを網羅的・統括的に管理する体制を整備します。
- ホ. 当社グループ各社は、会社の規模、事業の性質、機関の設計、その他会社の個性および特質を踏まえ、必要に応じ本基本方針に定める事項について体制を整備します。
- へ. 当社グループのコンプライアンス体制を評価、確保するために、内部監査部門が、当社グループ各社の状況について適宜確認し、各社の取締役会および監査役会または監査役に報告します。
- ト. 法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため、当社グループ内部通報制度を設け、社内窓口のほか、弁護士に委託する社外窓口を設置します。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会または監査役が、その職務を補助すべき組織または使用人を置くことを求めた場合には直ちに応じます。
- ⑧ 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役職務を補助すべき使用人についての任命、異動および評価等を行う場合は、予め監査役会または監査役の承認を得ます。
- ⑨ 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役職務を補助すべき使用人は、その業務を遂行するにあたって、監査役の指揮命令にのみ従います。
- ⑩ 監査役への報告に関する体制
- イ. 当社グループ各社の取締役、使用人および当社の子会社の監査役は、必要に応じ、または監査役会、監査役の要請に応じ、監査役会、監査役に対して職務の執行状況を報告します。
- ロ. 当社グループ各社の取締役、使用人および当社の子会社の監査役は、当社グループ各社において次のような事象が発生した場合には、可及的速やかにその旨を監査役会、監査役に報告します。
- ・当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したとき。
 - ・内部通報システムにて、従業員より当社グループの存続に影響を与えるような事実、または法律および社内規範に対する重大な違反行為が存在することを通報されたとき。
 - ・当社グループ各社の対外・対内の折衝において、訴訟事項に発展することが予想されるような事態が生じたとき。
- ⑪ 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役へ報告を行った当社グループの役員および使用人が、当該報告をしたことを理由として不利益な処遇や取扱いを受けないこととします。
- ⑫ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項
監査役職務の執行について生ずる費用または債務は、監査役職務に必要でないと認められる場合を除き、会社がこれを負担します。

- ⑬ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役が監査を補助する弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを必要とする場合、これを任用することを推進します。
 - ロ. 取締役および使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めます。
- ⑭ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況
- イ. 当社グループ各社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切遮断します。これらの勢力、団体との取引関係を持たないことはもちろんのこと、不当な要求に対しても毅然とした態度で臨みこれを拒絶します。
 - ロ. 反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、総務法務部を対応統括部署として、警察、暴力追放運動推進センターおよび顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、適切に対応します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① コンプライアンス体制について
- イ. 当社は、コンプライアンス規程に基づき、当社グループ各社の使用人から、年に1回、当社の定める企業倫理規程を遵守させる旨の書面の提出（電子的な方法による場合も含む。）を受けております。また、当社グループ各社の取締役は、事業年度終了後、当該事業年度の業務執行に関する法令・定款の遵守ならびに善管注意義務および忠実義務の履行を確認する書面を提出しております。
 - ロ. 当社は、コンプライアンス委員会を半期に1回開催し、法令遵守・企業倫理遵守の徹底を図るための重要方針の審議、立案および推進を実施しております。
 - ハ. 当社は、反社会的勢力との一切の関係を排除するために、反社会的勢力対策規程を定め、警察等外部の専門機関と連携する等の体制を構築しております。
- ② リスク管理体制について
- イ. 当社は、品質、製品安全、情報セキュリティ、安全衛生等のリスクに関して、所管する部署または委員会を定め、規程、基準を整備し、また啓蒙活動を行っております。
 - ロ. 当社は、当社グループ各社の存続および信用に重要な影響を及ぼす、または及ぼすと想定されるリスクが生じた場合、取締役の中から選定された危機管理担当取締役に対し報告し、対応することとしております。
 - ハ. 当社は、当社グループ内部通報制度を設け、さらに当社グループ取引先からの通報窓口を設置しております。これらの通報制度の運用状況は、半期毎に開催するコンプライアンス委員会において、取締役および監査役に対し適切に報告されております。なお、当社は、内部通報プログラム規程において、内部通報を行った使用人が不利な取扱いを受けないよう定めております。
 - ニ. 内部監査部門は、内部監査計画に基づき、当社の各部門および当社グループのリスクの識別・分析・対処方法の評価を実施するとともに、内部統制に関わる監査、店舗監査等を実施しております。これらの監査結果は、四半期毎に開催する監査報告会において、取締役および監査役に対し適切に報告されております。

- ③ グループ会社管理体制について
- イ. 当社は、関係会社管理規程に基づき、重要な事項の決定について事前に当社の承認を得るよう子会社に義務づけております。
 - ロ. 当社は、関係会社管理規程に基づき、営業成績、財務状況その他重要な情報について子会社から適切に報告させております。
- ④ 取締役の効率的な職務執行の体制について
- イ. 当社は、法令に基づき、取締役会において報告または決議された事項について取締役会議事録を作成し、適切に保存、管理しております。
 - ロ. 当社は、各種会議・委員会等において意思決定された重要な事項について、議事録等を作成のうえ、文書管理規程に基づき、適切に保存、管理しております。
- ⑤ 監査役監査の実効性確保の体制
- イ. 当社は、監査役が重要な会議・委員会等へ出席し、重要な文書を閲覧できるよう体制を整備しております。
 - ロ. 当社は、監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役専任スタッフを配置しております。当該使用人は、その業務の遂行をするにあたって、監査役の指揮命令にのみ従い、その任命、異動および評価については監査役の承認を得て行っております。また、当該使用人と内部監査部門との定期的な情報共有体制等、監査役の職務を補助するうえで必要となる環境を整備しております。
 - ハ. 当社は、監査役の職務に必要でないと思われる場合を除き、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払、支出した費用の償還または負担した債務の弁済に速やかに応じております。
 - ニ. 当社は、取締役と監査役会または監査役との間で意見交換を行う場を設ける等、監査役監査の環境整備に協力しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,660	7,227	47,469	△4,575	52,781
会計方針の変更による累積的影響額			△134		△134
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,660	7,227	47,335	△4,575	52,647
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△2,619		△2,619
親会社株主に帰属する当期純利益			6,363		6,363
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分				0	0
株式給付信託による自己株式の取得				△131	△131
株式給付信託による自己株式の処分				192	192
株式給付信託に対する自己株式の処分		△14		145	131
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					－
当 期 変 動 額 合 計	－	△14	3,743	202	3,932
当 期 末 残 高	2,660	7,213	51,079	△4,372	56,580

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換 算定	そ の 他 の 包括利益累計額 合 計	
当 期 首 残 高	△7	△8	193	177	52,959
会計方針の変更による累積的影響額				－	△134
会計方針の変更を反映した当期首残高	△7	△8	193	177	52,825
当 期 変 動 額					
剰余金の配当				－	△2,619
親会社株主に帰属する当期純利益				－	6,363
自己株式の取得				－	△3
自己株式の処分				－	0
株式給付信託による自己株式の取得				－	△131
株式給付信託による自己株式の処分				－	192
株式給付信託による対する自己株式の処分				－	131
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7	15	261	283	283
当 期 変 動 額 合 計	7	15	261	283	4,216
当 期 末 残 高	△0	6	454	461	57,041

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

株式会社BUZZWIT、株式会社エレメントルール、株式会社アダストリア・ロジスティクス、Adastria Asia Co.,Ltd.（香港）、方針(上海)商貿有限公司（中国）、愛徳利亜(上海)商貿有限公司（中国）、波茵特股份有限公司（台湾）、Adastria Korea Co.,Ltd.（韓国）、Adastria USA,Inc.（米国）、Velvet,LLC（米国）

当連結会計年度において、新たに設立した愛徳利亜(上海)商貿有限公司を連結の範囲に含めております。

(注) 波茵特股份有限公司は、2020年3月2日付で愛徳利亞台灣股份有限公司に商号変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している非連結子会社および関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Adastria Asia Co.,Ltd.、方針(上海)商貿有限公司、愛徳利亜(上海)商貿有限公司、波茵特股份有限公司、Adastria Korea Co.,Ltd.、Adastria USA,Inc.、Velvet,LLCおよびその他海外子会社1社の決算日は12月31日、株式会社BUZZWIT、株式会社エレメントルールおよびその他国内子会社1社の決算日は1月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、当該連結子会社の決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

…連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ…時価法

③ たな卸資産の評価基準および評価方法

商品…主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切り下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

…主に定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）

主な耐用年数

・建物および構築物 3～50年

・店舗内装設備 5年

・その他（工具、器具および備品） 2～20年

② 無形固定資産

…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

…従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担すべき額を計上しております。

- ③ ポイント引当金
…顧客に付与したお買い物ポイントについて将来の使用に備えるため、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。
- (4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
在外子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
…繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- ・ヘッジ手段
…為替予約
 - ・ヘッジ対象
…外貨建債務
- ③ ヘッジ方針
…実需に基づいた外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、投機的な取引は行わない方針であります。また、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
…ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であることから、ヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺されると想定されるため、ヘッジ有効性評価を省略しております。
- (6) のれんの償却方法および償却期間
のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な期間で均等償却を行っております。
- (7) その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理方法
…消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

(IFRS第16号「リース」の適用)

当連結会計年度より一部の在外子会社について、IFRS第16号を適用しております。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。これによる累積的影響は、当連結会計年度の期首において、利益剰余金および使用権資産とリース負債の調整として認識しております。なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、執行役員(取締役兼務執行役員を除く。)および経営幹部社員(以下「執行役員等」という。)を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的に、インセンティブプラン「株式付与E S O P信託」(以下「本制度」という。)を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が、受益者要件を充足する執行役員等を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、当社株式を取得します。その後、株式交付規程に従い、所定の要件を満たす執行役員等に、職位、個人評価および業績に応じてポイントを付与し、当該ポイント数に応じて、当社株式の交付を行う制度です。なお、当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、執行役員等の負担はありません。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は、1,154百万円、353,184株であります。

(取締役を対象とする業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。）を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「役員報酬B I P信託」（以下「本制度」という。）を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が、受益者要件を充足する対象取締役を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、当社株式を取得します。その後、株式交付規程に従い、所定の要件を満たす対象取締役に、評価対象事業年度における役位および業績達成度に応じてポイントを付与し、各評価対象事業年度開始から3年間の据置期間の後、当該ポイント数に応じて、役員報酬として当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付を行う制度です。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は、522百万円、181,509株であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. たな卸資産の内訳

商品	14,863百万円
原材料および貯蔵品	145百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 31,653百万円

3. 担保提供資産および担保に係る債務

担保提供資産の内容およびその金額

敷金および保証金	100百万円
----------	--------

担保に係る債務の金額

買掛金	100百万円
-----	--------

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは下記の資産グループについて減損損失を計上しました。

用	途	場	所	種	類	金	額
店	舗	(日本国内) 合計48店舗 (海外) 合計17店舗	建物および構築物	211	百万円		
			店舗内装設備	545	百万円		
			その他	547	百万円		
そ	の	他	—	ソフトウェア	1,511	百万円	
合	計	—	—	2,815	百万円		

当社グループは、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っており、営業損益が継続してマイナス等である資産グループについて、減損の兆候を認識しております。

減損対象になった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

また、システム開発計画の変更によって今後の利用が見込めなくなったソフトウェアについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定された価額としております。使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスである場合、零として評価しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数および自己株式の数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	48,800	－	－	48,800
合計	48,800	－	－	48,800
自己株式				
普通株式	1,736	63	120	1,679
合計	1,736	63	120	1,679

- (注) 1. 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式の普通株式の株式数には、「株式付与E S O P信託」の信託財産として保有する当社株式がそれぞれ、388千株、353千株含まれております。
2. 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式の普通株式の株式数には、「役員報酬B I P信託」の信託財産として保有する当社株式がそれぞれ、143千株、181千株含まれております。
3. 自己株式の普通株式の主な増加は、「役員報酬B I P信託」の取得61千株によるものであります。
4. 自己株式の普通株式の主な減少は、「役員報酬B I P信託」への第三者割当による自己株式の処分61千株、「株式付与E S O P信託」による交付31千株および売却3千株、「役員報酬B I P信託」による交付11千株および売却12千株であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効 力 発 生 日
2019年4月4日 取締役会	普通株式	1,427百万円	30円	2019年2月28日	2019年5月9日
2019年9月30日 取締役会	普通株式	1,191百万円	25円	2019年8月31日	2019年10月21日

- (注) 1. 2019年4月4日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金15百万円が含まれております。
2. 2019年9月30日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	配当の原資	基 準 日	効 力 発 生 日
2020年4月3日 取締役会	普通株式	1,191百万円	25円	利益剰余金	2020年2月29日	2019年5月11日

- (注) 2020年4月3日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金13百万円が含まれております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資は安全性の高い金融資産で運用しており、設備資金および運転資金については、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に金融機関からの借入）を調達しております。また、デリバティブ取引は、主として実需に基づいた外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、原則として投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金および保証金は、主に出店に伴う差入保証金等であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および買掛金ならびに電子記録債務は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金および設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、主に外貨建取引の為替相場変動リスクを回避するために利用している為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、受取手形および売掛金に係る取引先の信用リスクは、店舗別・取引先別に期日管理・残高管理を行うとともに、信用情報の把握を定期的に行うことで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金および保証金は賃貸借契約締結時に差入先の信用状況を把握するとともに、入居後も定期的に信用状況を把握することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、商品の輸入に伴う外貨建取引については、為替の変動リスクに対して、為替予約を利用してリスクの回避に努めております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、有価証券運用管理規程に基づいて管理しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ管理規程に基づき取引され、その残高照合等は経理部が行っております。また、取引の状況については、所管部署が経理部へ月次報告し、執行会議へ年度報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、経営企画室等担当部門が年次予算に基づく資金繰計画表を作成し、月次で実績・予算を更新するとともに、現金および預金で手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、37.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金および預金	26,462	26,462	－
(2) 受取手形および売掛金	9,954	9,954	－
(3) 投資有価証券（注）1	25	25	－
(4) 敷金および保証金（注）2	11,737	11,733	△3
資 産 計	48,180	48,176	△3
(1) 支払手形および買掛金	7,900	7,900	－
(2) 電子記録債務	9,020	9,020	－
(3) 未払金	11,500	11,500	－
(4) リース債務	3,301	3,301	－
(5) 未払法人税等	3,130	3,130	－
負 債 計	34,852	34,852	－
デリバティブ取引（注）3	69	69	－

(注) 1. 連結貸借対照表における投資有価証券の金額と金融商品の時価開示における「連結貸借対照表計上額」との差額は、非上場株式であります。

2. 連結貸借対照表における敷金および保証金の金額と金融商品の時価開示における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における敷金および保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額（貸借建物の原状回復費用見込額）の未償却残高と、敷金および保証金に設定された貸倒引当金の合計額であります。

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

4. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金および預金、(2) 受取手形および売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券および投資信託は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 敷金および保証金

これらの時価については、一定の期間毎に分類し、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形および買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

時価は、取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

なお、外貨建金銭債務に振り当てたデリバティブ取引については、ヘッジ対象と一体として処理されているため、当該デリバティブ取引の時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

資産除去債務に関する注記

当社グループは、不動産賃貸借契約等に関する敷金および保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,210円55銭

2. 1株当たり当期純利益 135円08銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度520千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度534千株であります。

記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	2,660	2,517	3,702	6,220	16	12,500	30,162	42,679
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当				-			△2,619	△2,619
当 期 純 利 益				-			5,956	5,956
自 己 株 式 の 取 得				-				-
自 己 株 式 の 処 分				-				-
株 式 給 付 信 託 に よ る 自 己 株 式 の 取 得				-				-
株 式 給 付 信 託 に よ る 自 己 株 式 の 処 分				-				-
株 式 給 付 信 託 に 対 す る 自 己 株 式 の 処 分			△14	△14				-
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)				-				-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△14	△14	-	-	3,337	3,337
当 期 末 残 高	2,660	2,517	3,688	6,206	16	12,500	33,500	46,017

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△4,575	46,985	△7	△8	△16	46,968
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△2,619			-	△2,619
当 期 純 利 益		5,956			-	5,956
自 己 株 式 の 取 得	△3	△3			-	△3
自 己 株 式 の 処 分	0	0			-	0
株 式 給 付 信 託 に よ る 自 己 株 式 の 取 得	△131	△131			-	△131
株 式 給 付 信 託 に よ る 自 己 株 式 の 処 分	192	192			-	192
株 式 給 付 信 託 に 対 す る 自 己 株 式 の 処 分	145	131			-	131
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)		-	7	15	22	22
当 期 変 動 額 合 計	202	3,526	7	15	22	3,549
当 期 末 残 高	△4,372	50,511	△0	6	6	50,518

個別注記表

重要な会計方針に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 関係会社株式

…移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ…時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品…主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切り下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

…定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）

主な耐用年数

・建物	3～50年
・店舗内装設備	5年
・工具、器具および備品	2～20年

(2) 無形固定資産

…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金
…従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担すべき額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
…役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担すべき額を計上しております。
- (4) ポイント引当金
…顧客に付与したお買い物ポイントについて将来の使用に備えるため、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。
- (5) 株主優待引当金
…発行済の株主優待券について将来の使用に備えるため、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。
- (6) 役員株式給付引当金
…取締役向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (7) 株式給付引当金
…従業員向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

…繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
- …為替予約
- ・ヘッジ対象
- …外貨建債務

(3) ヘッジ方針

…実需に基づいた外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、投機的な取引は行わない方針であります。また、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

…ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であることから、ヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺されると想定されるため、ヘッジ有効性評価を省略しております。

5. のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な期間で均等償却を行っております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

…消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

追加情報

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表「追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（取締役を対象とする業績連動型株式報酬制度）

取締役を対象とする業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結注記表「追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 26,648百万円

2. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを含む）
 - 短期金銭債権 8,109百万円
 - 短期金銭債務 497百万円

3. 担保提供資産および担保に係る債務
 - 担保提供資産の内容およびその金額
 - 敷金および保証金 100百万円
 - 担保に係る債務の金額
 - 買掛金 100百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高の総額

営業取引による取引高の総額	7,646百万円
営業取引以外の取引高の総額	503百万円

2. 減損損失

当事業年度において、当社は下記の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額
店舗	大阪府8店舗、神奈川県6店舗、東京都5店舗、 福岡県・愛知県・静岡県各3店舗、 広島県・埼玉県・長野県各2店舗、 他8道県8店舗 合計42店舗	建物	179百万円
		店舗内装設備	316百万円
		その他	0百万円
その他	—	ソフトウェア	1,511百万円
合計	—	—	2,007百万円

当社は、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っており、営業損益が継続してマイナス等である店舗について、減損の兆候を認識しております。

減損対象になった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

また、システム開発計画の変更によって今後の利用が見込めなくなったソフトウェアについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定された価額としております。使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスである場合、零として評価しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	1,679,557株
------	------------

(注) 信託に残存する自社の株式534,693株が含まれております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
商品評価損	646百万円
未払事業税	251百万円
貸倒引当金	1,039百万円
賞与引当金	588百万円
ポイント引当金	593百万円
減価償却費	3,179百万円
一括償却資産	17百万円
資産除去費用	774百万円
投資有価証券評価損	140百万円
関係会社株式評価損	4,038百万円
その他	357百万円
繰延税金資産小計	<u>11,626百万円</u>
評価性引当額	<u>△5,148百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>6,477百万円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△0百万円
その他	<u>△8百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△8百万円</u>
繰延税金資産（負債）の純額	<u>6,468百万円</u>

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	事業年度末残高
子会社	株式会社エシメントール	所有 直接100%	資金の貸付 役員の兼任 (1名)	資金の貸付	—	関係会社 短期貸付金	1,250
				受取利息 (注) 1	5	未収入金	0
	株式会社 ADASTRIA eat Creations	所有 直接100%	資金の貸付 役員の兼任 (1名)	資金の貸付	774	関係会社 短期貸付金 (注) 2	1,014
				受取利息 (注) 1	3	未収入金	0
	Adastia Asia Co., Ltd.	所有 直接100%	資金の貸付 役員の兼任 (2名)	資金の貸付	1,542	関係会社 短期貸付金 (注) 3	1,542
				受取利息 (注) 1	19	未収入金	0
	Adastia Korea Co., Ltd.	所有 間接100%	資金の貸付 役員の兼任 (2名)	資金の貸付	423	関係会社 短期貸付金 (注) 4	3,077
				受取利息 (注) 1	71	未収入金	0
	方針(上海) 商貿有限公司	所有 間接100%	求償権放棄 役員の兼任 (2名)	求償権放棄 (注) 5	1,064	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 貸付金利は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 連結子会社である株式会社ADASTRIA eat Creationsへの短期貸付金に対し、貸付先の財政状態を勘案して、貸倒引当金392百万円および貸倒引当金繰入額(営業外費用)392百万円をそれぞれ計上しております。

3. 連結子会社であるAdastia Asia Co., Ltd. (香港) への短期貸付金に対し、貸付先の財政状態を勘案して、貸倒引当金474百万円および貸倒引当金繰入額 (営業外費用) 474百万円をそれぞれ計上しております。
4. 連結子会社であるAdastia Korea Co., Ltd. (韓国) への短期貸付金に対し、貸付先の財政状態を勘案して、貸倒引当金2,192百万円および貸倒引当金繰入額 (営業外費用) 849百万円をそれぞれ計上しております。
5. 連結子会社である方針(上海)商貿有限公司 (中国) がその親会社であるAdastia Asia Co.,Ltd. (香港) から借り入れていた事業運営資金について、債務保証の履行により発生した求償権1,064百万円を放棄しております。これに伴い、同債務保証に対して計上していた債務保証損失引当金1,285百万円を取崩し、差額の220百万円を債務保証損失引当金戻入額に計上しております。

2. 役員および個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	事業年度 末残高
役員および その近親者 が議決権の 過半数を 所有してい る会社	株式会社テツ カンパニー	なし	受 贈 益 役員の兼任 (2名)	受 贈 益 (注)	20	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 当社において発生したスポンサー契約料について、負担を受けたものであります。

退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は前払退職金制度および確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

前払退職金	231百万円
確定拠出制度への要拠出額	66百万円

資産除去債務に関する注記

当社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金および保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当事業年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,072円11銭

2. 1株当たり当期純利益 126円45銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は520千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は534千株であります。

連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。